

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（9名）

委員 長	吉川茂樹	副委員 長	松田義人
委員	谷上昇	委員	坂本健治
委員	友田博文	委員	原重樹
委員	森久往	委員	阿部博
委員	飯阪光典		

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長	山本秀明	副議長	浜田千秋
----	------	-----	------

説明のため出席した者の職氏名

副市長	森吉豊
副市長	並木敏昭
市長公室長	前田正和

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	井阪弘樹	総務課 長	上岡繁
総務課 長補佐	大西摩紀子	総務課 議事調査係 長	川崎由美
総務課 議事調査係 総括主査	西垣聡	総務課 主事	香山幸輝

(午後 1 時00分開会)

◎開会宣告

○吉川茂樹委員長 お待たせいたしました。委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。



◎委員会審査

○吉川茂樹委員長 本日の案件はお手元に御配付のレジュメのとおりでありますので、よろしくお願いいたします。



◎第 1 回定例会議事運営について

○吉川茂樹委員長 最初に、第 1 回定例会議事運営についてを御協議願います。



◎上程議案等

○吉川茂樹委員長 本件については、まず資料番号 1 - 1、上程議案等について事務局から説明願います。

はい、事務局どうぞ。

○上岡 繁議会事務局総務課長 それでは、御説明申し上げます。

今回、市長から提出のありました議案等の案件につきましては、資料 2 ページ、資料番号 1 - 1 のとおりでございます。

まず、報告第 1 号から第 2 号につきましては、本会議初日に報告を予定しております。

次に、現年度議案といたしまして、議案第 19 号から第 29 号及び第 31 号から第 33 号でござい

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ますが、内訳といたしまして、条例の一部改正が 8 件、工事請負変更契約の締結が 1 件、公の施設の指定管理者の指定が 1 件、条例制定が 1 件、補正予算関係が 3 件の計 14 件につきましては、各常任委員会に付託を予定しております。付託先につきましては、後ほど御協議をお願いいたします。

次に、議案第 30 号の人事案件につきましては、本会議初日に上程し、市長の提案説明の後、委員会付託、質疑並びに討論を省略し、即日議決を予定しております。

次に、議案第 12 号から第 18 号及び議案第 3 号から第 11 号の 16 件につきましては、予算及び予算関連議案といたしまして、条例の一部改正が 6 件、条例制定が 1 件、一般会計予算が 1 件、特別会計予算が 4 件、企業会計予算が 4 件、後ほど御協議をお願いいたします。予算審査特別委員会への付託を案として作成しております。

次に、監査報告第 1 号から第 8 号の 8 件につきましては、本会議初日に報告を予定しております。

次に、議会提出関係でございますが、議員提出議案第 1 号 予算審査特別委員会設置についてにつきましては、本会議初日に上程し、即日議決いたしまして、会期中に予算及び予算関連議案の御審査をお願いする予定でございます。

また、資料の一番下でございますが、予算審査特別委員会の委員予定者を掲載しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○吉川茂樹委員長 説明が終わりました。

本件について何か御意見等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別がないようですので、ただいまのとおり決定いたします。



### ◎予算審査特別委員会設置について

○吉川茂樹委員長 次に、資料番号 1 - 2、議会提出の予算審査特別委員会設置についてありますが、例年、議運提案として設置願っており、今回もそのようにいたしたいと思いますが、御意見等はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

別がないようですので、ただいまのとおり取り計らうことといたします。

次に、予算審査特別委員会委員についてであります。

本件については、資料番号1-1に予算審査特別委員会委員予定者を掲載いたしておりますが、交代を希望する会派があれば、会派内で調整をしていただき、明日13日金曜日までに事務局まで御報告いただきますようお願いいたします。



### ◎付託議案の委員会への振り分け

○吉川茂樹委員長 次に、資料番号2、付託議案の委員会への振り分けについてであります。

先ほどの上程予定議案を各委員会に振り分けていただきたいと思います。

本件についても、まず事務局から説明願います。

はい、どうぞ。

○大西摩紀子議会事務局総務課長補佐 それでは、資料4ページ、資料番号2の付託案件表(案)に基づきまして御説明いたします。

まず、議案第19号及び第20号につきましては総務企画委員会へ、次に、議案第21号から第26号及び第32号につきましては都市環境委員会へ、次に、議案第27号から第29号及び第33号につきましては厚生文教委員会へ、次に、議案第31号の一般会計補正予算につきましては、次のページに記載しております分割付託案件内訳のとおり、各常任委員会へ分割付託としております。

最後に、議案第12号から第18号及び議案第3号から第11号につきましては、予算審査特別委員会に付託としております。

以上でございます。

○吉川茂樹委員長 説明が終わりました。

本件について何か御意見等はありませんか。

はい、坂本委員。

○坂本健治委員 すみません。先ほどちょっと言い忘れたんですけど、予算委員会の委員の中で末下委員入ってると思うんですけど、大丈夫なんですかね。

○吉川茂樹委員長 はい、これ後ほど確認させていただきます。会派間で調整してとのことになりますので、その上で報告させていただきます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂本健治委員 はい、結構です。

○吉川茂樹委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないようですので、ただいまのとおり決定いたします。



### ◎会期、日程、大綱質疑、一般質問締切日時等

○吉川茂樹委員長 次に、資料番号3、会期、日程、大綱質疑、一般質問締切日時等について御協議願います。

本件についても、事務局から説明願います。

はい、どうぞ。

○上岡 繁議会事務局総務課長 それでは、資料6ページ、資料番号3を基に、令和8年第1回定例会予定表(案)について御説明させていただきます。

本予定表(案)につきましては、12月9日の議会運営委員会において内諾をいただいているものでございます。

会期につきましては、2月19日から3月25日までの35日間でございます。まず、2月12日、本日でございます、告示、議会運営委員会の開催となっております。

また、本日の午後5時で大綱質疑の通告締切りとなっております。発言順につきましては、一般質問と同様に、くじ引をすることで決定しておりますので、よろしく願いいたします。

2月19日、定例会開会日、本会議初日でございます。審議内容につきましては、掲載のとおりでございます。なお、散会后、予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いしたいと考えてございます。また、この日から一般質問通告受付が開始されます。

次に、2月20日から3月18日まで休会となっております、この間、2月25日、26日、27日の午前10時から各常任委員会、続いて協議会となっております。また、3月2日は常任委員会予備日でございます。

次に、3月5日、6日及び9日から11日は予算審査特別委員会を予定しております。また、3月12日は予算審査特別委員会の予備日でございます、午後5時で一般質問通告締切りとなっております。

次に、3月11日の午後1時から議会運営委員会を予定しております。協議案件については、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

掲載のとおりでございます。

次に、3月16日は一般質問資料表示申出締切りとなっております。

次に、3月19日、23日及び24日については一般質問、25日については本会議最終日となっております。審議内容につきましては掲載のとおりでございます。

また、枠外に大綱質疑通告締切日、一般質問通告締切日、一般質問資料表示申出締切日及び広報広聴委員会の開催予定日も掲載しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉川茂樹委員長 説明が終わりました。

本件について何か御意見等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別がないようですので、ただいまのとおり決定いたします。



#### ◎議事日程について

○吉川茂樹委員長 次に、資料番号4、議事日程についてを御協議願います。

本件についても、事務局から説明願います。

はい、事務局どうぞ。

○大西摩紀子議会事務局総務課長補佐 資料7ページ、資料番号4の議事日程(案)について御説明いたします。

まず、第1日、2月19日でございます。日程第1、会議録署名議員の指名について、日程第2、会期の決定について、日程第3の人事案件につきましては、上程後、市長の提案説明の後、委員会付託、質疑並びに討論を省略し、採決を予定しております。次に、日程第4から第11につきましては、例月出納検査結果報告、定期監査結果報告及び財政援助団体等監査結果報告でございます。日程第12及び第13は専決処分の報告でございます。次に、日程第14から第27につきましては、各常任委員会に付託を予定しております。日程第28から第43につきましては、市長の市政運営方針の披瀝の後、議案の提案説明を受け、大綱質疑を行い、予算審査特別委員会に付託を予定しております。次に、日程第44及び第45につきましては、予算審査特別委員会設置の即日議決と予算審査特別委員会委員の選任を予定しております。

なお、会議において、議案等に対する発言のある議員については、あらかじめ議長に通告

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

することとなっておりますので、発言のある議員については、議会事務局に申し出ていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、資料8ページ枠外に、市政運営方針の披瀝及び大綱質疑のタイミングを掲載しております。

続きまして、本会議第2日目、3日目、4日目は、3月19日、23日及び24日になります。それぞれ会議録署名議員の指名、一般質問を予定しております。

次に、第5日目の3月25日、本会議最終日でございます。日程第1に、会議録署名議員の指名について、日程第2から第15までの14件につきましては、一括上程をいたしまして、各常任委員会委員長からの報告、討論、採決を予定しております。次に、日程第16から第31までの16件につきましては、一括上程をいたしまして、予算審査特別委員会委員長からの報告、討論、採決を予定しております。

最後に、枠外に記載しておりますが、後ほど御協議いただきます議員提出議案について、3月13日の議会運営委員会で提出が確定すれば、この後の日程に追加させていただき、委員会付託を省略し、提案理由の説明の後、質疑並びに討論を省略し、採決を予定しております。

また、意見書につきましても、3月13日の議会運営委員会で提出が確定すれば、この日程に追加するものでございます。

以上です。

○吉川茂樹委員長 説明が終わりました。

本件について何か御意見等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別がないようですので、ただいまのとおり決定いたします。



#### ◎決議・意見書について

○吉川茂樹委員長 次に、資料番号5、決議・意見書についてであります。

今回、議長宛てに要請のあったものについては、既にその都度、各委員に配付いたしておりますが、まず事務局から件名のみ報告願います。

はい、どうぞ。

○上岡 繁議会事務局総務課長 それでは、資料11ページでございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今回、議長宛てに提出がございました決議・意見書の要請につきまして御報告申し上げます。

資料番号5のとおり、要請のありました件数は3件で、いずれも意見書の要請でございます。

初めに、臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書については、11月12日付で、一般社団法人中国における臓器移植を考える会代表、丸山治章氏から提出がございました。

次に、mRNAワクチン（レプリコンワクチン）を含む接種事業の中止を求める意見書につきましては、1月19日付でササキアキコ氏から提出がございました。

最後に、今こそ選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書につきましては、1月23日付で大阪弁護士会会長、森本宏氏から提出がございました。

以上でございます。

○吉川茂樹委員長 報告が終わりました。

それでは、調整のための御意見をお願いいたします。

はい、原委員。

○原 重樹委員 3つ来てますけども、日本共産党といたしましては、夫婦別姓制度の導入については、調整をしたい、取っていききたいというふうに思います。

これ、大阪弁護士会からなんですけども、何度も来ておるという状況もありますので、とにかくちょっと明確にしておきたいということも含めてですけれども、夫婦別姓は取りたいと。あとの2つは、取るつもりはありませんのでということです。

○吉川茂樹委員長 はい、分かりました。

夫婦別姓の導入を求める意見書については、日本共産党さんが調整していただけるということですけども、他の2件についてはいかがでしょうか。

(発言する者なし)

分かりました。残りの2件の意見書については、どこも調整していただけるところがないということで、今回については取り扱わないことといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、分かりました。

そうしましたら、日本共産党さんが調整をしていただける意見書につきましては、会派間

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

で調整を願ひまして、3月13日の本委員会が開催されるまでに事務局へ提出のほどよろしく  
お願いいたします。

繰り返しになりますが、残り2件については、取り扱わないことといたします。よろしく  
お願いいたします。

なお、意見書に反対される会派は、3月13日の本委員会にて御発言いただきますよう併せ  
てお願いをいたします。



### ◎議員派遣の件について

○吉川茂樹委員長 次に、資料番号6、議員派遣の件についてであります。

本件については、昨年11月28日から今定例会までの間に行われた議員派遣について、開  
会初日の冒頭に議長から諸報告として行われることとなっておりますが、出席が確定した場  
合のみ、資料に記載のとおり報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。



### ◎その他

○吉川茂樹委員長 次に、その他として、資料番号7、和泉市議会会議規則の一部を改正する  
規則制定についてであります。

本件について、反問権の導入は議会改革活性化会議で内諾をいただいているものですが、  
まず、事務局から説明願ひます。

はい、事務局どうぞ。

○上岡 繁議会事務局総務課長 それでは、資料13ページ、資料番号7-1、和泉市議会会議  
規則の一部を改正する規則制定について御説明させていただきます。

先般、議会改革活性化会議で御議論いただきました反問権に関する内容でございます。

資料19ページの新旧対照表を御覧ください。

ページ中段に記載しております第58条の2、市長その他の答弁を行う者は、議長の許可を  
得て、議員の質疑または質問の趣旨及び内容を確認するために反問することができると追加  
するものです。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、委員会における反問権の改正内容につきましては、資料23ページの新旧対照表を御覧ください。

ページ中段に記載しております第120条の2、市長その他の答弁を行う者は、委員長の許可を得て、委員の質疑の趣旨及び内容を確認するために反問することができると追加するものです。

次に、そのほかといたしまして、平仮名及び漢字の表記に関する改正を行うものです。

また、資料27ページ、資料番号7-2に、参考例として、答弁を行う者が反問権を行使する際の流れを記載しておりますので、御参照ください。

なお、この後、議会運営委員会の委員の皆様にご署名をいただき、議案審議最終日に議員提出議案として上程、委員会付託、質疑並びに討論を省略し、採決を予定しております。

以上でございます。

○吉川茂樹委員長 説明が終わりました。

本件について何か御意見等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないようですので、それではただいまのとおり決定いたします。

各会派の皆様にも御周知くださいますようお願いいたします。

なお、本件については、議案審議最終日に議員提出議案として上程いたしますので、よろしくようお願いいたします。

次に、その他として、資料番号8、和泉市議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてであります。

本件についても、事務局から説明願います。

はい、事務局どうぞ。

○大西摩紀子議会事務局総務課長補佐 それでは、28ページ、資料番号8、和泉市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について御説明させていただきます。

本件につきましては、今定例会において提案される議案第19号 和泉市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定についてにより、子育て健康部がこども・健康部に名称変更されることに伴い、常任委員会の所管に変更が生じることから、資料29ページ、新旧対照表のとおり、第2条第3号中ウを「子育て健康部の所管に属する事項」から「こども・健康部の所管に属する事項」に改めるものです。

次に、そのほかにつきましては、平仮名及び漢字の表記に関する改正を行うものです。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なお、今後の取扱いにつきましては、総務企画委員会において議案第19号 和泉市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定についてが可決されましたら、次の議会運営委員会までに委員各位に御署名をいただきまして、次の議会運営委員会におきまして議案審査最終日に議員提出議案として上程することについて御協議いただきたいと考えております。

以上でございます。

○吉川茂樹委員長 説明が終わりました。

本件について何か御意見等ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないようですので、それでは和泉市議会委員会条例の一部を改正する条例制定についての取扱いにおいては、ただいまのとおりとすることで御了承願います。

なお、機構改革に伴い、令和8年4月1日より運用するために本定例会で和泉市議会委員会条例の一部を改正する条例制定についての議決が必要になります。そのため、次回の本委員会において御協議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

この際、議事運営に関して何か御意見等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないようですので、ここで理事者から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

前田市長公室長。

○前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

今後の追加議案の予定について御報告させていただきます。

市立学校の大規模改修事業や消防設備の改修及び青少年の家リニューアル事業につきまして、令和7年度国庫補助が採択され次第、補正予算案を提出させていただきたいと考えておりますが、現時点では国庫補助の内示が示されておらず、結果を待っている状況となっております。

まず、市立学校の大規模改修事業につきましては、既に昨年の第4回定例会において事業費の補正予算措置を講じておりますが、国庫補助の内示がありましたら財源更正の変更をしたいと考えております。また、別途、市立学校の消防設備の改修についても、事業の追加を考えているところでございます。

次に、青少年の家リニューアル事業につきましては、令和8年度当初予算案に事業費を計

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

上しておりますが、令和7年度国庫補助が採択された場合には、補正予算債の活用により市の財政負担をより軽減できるため、令和7年度の補正事業に変更したいと考えているものでございます。

補正予算案の提出につきましては、国からの内示を確認する必要があり、現時点では未定でございます。流動的な対応をお願いするものでございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○吉川茂樹委員長 説明が終わりました。

本件について何か御意見等ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないようですので、ただいまのとおり御了承願います。



#### ◎閉会宣告

○吉川茂樹委員長 それでは、本日の会議はこれで閉会いたします。

なお、次回の委員会は3月13日午後1時から開催いたしますので、御出席のほどよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

(午後1時24分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長                      吉    川    茂    樹